

公募に関する質問と回答（「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」整備事業基本・実施設計業務）

整理番号	質問票提出日	質問内容	回答
1	4/21	別添1 参加表明書及び技術提案書1(1)⑥ 様式7が見当たりません。(データ.docx) 様式技の2~6のことでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・様式7の添付が漏れていたため、様式7(Excelファイル)を追加しました。 ・関連して様式2の「提出書類」にも様式7に関する記載が漏れていたため、様式2を修正しました。
2	4/21	実施要領 5.参加資格 参加表明書(様式6) 欄下段 実施要領5(12)、(13)がありません。 実施要領 別表1、(再掲)のことでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・様式6に記載の実施要領5(12)、(13)については実施要領6(10)の誤りです。 ・様式6を修正しました。
3	4/21	実施要領 5頁 10.失格事項について 公平性から、「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」等整備基本計画策定支援業務の、受託・作成者は、発注者の内部情報を熟知し、計画地の特性を数ヶ月に渡り、検討していることから、本プロポーザルに参加することは、失格事項に本来該当し、3社J.V.の個別の設計者とJ.V.等での参加、または、協力事務所での参加は失格になると思いま	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施要領5参加資格」及び「実施要領6参加条件」を満たしており、「実施要領10失格事項について」に該当しない場合は失格にはなりません。ご質問のあった内容は失格事項のいずれにも該当しないため、「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」等整備基本計画策定支援業務の、受託・作成者という理由で失格にはなりません。

		すが、どのようにご判断かを明示ください。	
4	4/21	<p>実施要領 9頁 別表1 同種・類似の建築物</p> <p>木造建築物、とは、「今後の木造建築の先駆的モデルとなるよう、床、壁、天井といった構造材には、県産木材 CLT を積極的に使用」整備基本計画では、鉄骨造一部 CLT 造、RC 造一部 CLT 造などがあると思います。スラブや壁に CLT を用いたものは、同種・類似の木造建築と考えて良いですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造や鉄筋コンクリート造といった他の構造形式と CLT との併用構造や、床や壁に CLT を用いる部分的利用についても同種・類似の木造建築と考えて良いです。 ・具体的には下記公表資料の10ページ（PDF7ページ）に記載の「CLT 併用構造」「CLT 部分的利用」に該当する構造のものは、同種・類似の木造建築としますので、ご確認ください。 <p>【外部アドレス】</p> <p>公益財団法人 日本住宅・木材技術センター発行 CLT 建築事例集 2023-CLT 活用建築物等実証事業から-</p> <p>https://www.howtec.or.jp/files/libs/5145/20240327111703760.pdf</p>
5	4/22	<p>様式4 参加資格</p> <p>個人事業主が JV 構成員となることは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領5参加資格を満たしていれば構成員となることは可能です。
6	4/22	<p>様式6 業務実績調書</p> <p>前職での担当実績は評価対象になりますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者（会社）としての業務実績を評価するため、様式6業務実績調書に前職での担当実績を記載することはできません。

7	4/22	<p>仕様書 P2 設計と条件</p> <p>(2)施設の条件、③学習展示棟(改修)の主要構造は、鉄骨造、一部木造の理解でよろしいでしょうか。整備基本計画には RC 造一部木造と記載があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本計画が正しいです (RC 造一部木造)。
8	4/22	<p>仕様書 P14 成果物</p> <p>(2)実施設計【建築総合】(その2)追加業務の、ダイオキシン調査報告書、PCB 調査報告書は必要という理解でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・追加業務で実施するものは委託仕様書 P5 でチェックが入っている項目になります。よってダイオキシン調査報告書、PCB 調査報告書は不要です。
9	4/22	<p>参加表明書作成要領 P1 提出書類等</p> <p>提出書類等の⑥業務・実務視認技術者の経歴等調書(様式 7)のデータはありますか。ダウンロードのデータには様式 6 までしか添付がない為。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 の回答のとおりです。様式 7 (Excel ファイル) を追加しました。
10	4/22	<p>実施要領 6 (10)</p> <p>実施要領 p4 に「別紙 1 で定める規模以上の木造建築物」とありますが、ここでの「別紙 1」とは「実施要領-別添 1」のことでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 とは実施要領 P8「技術提案書の評価基準」であり、別紙 1 の別表 1 (P9) に規模等の条件が記載されています。 ・なお、「実施要領-別添 1」2 (4) にも同じ内容を記載しています。

11	4/22	<p>参加表明書及び技術提案書作成要領（実施要領－別添1）2（4）（オ）</p> <p>同種又は類似業務の実績は PFI 事業における建築設計の実績でも可と考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>・参加事業者（会社）の業務実績（業務遂行能力）を評価するため、受注形態は問いません。よって PFI 事業における建築設計の実績でも可です。</p>
----	------	--	--